

資料4 骨子案 (1) 目次構成

現行計画

第I章 計画の基本的事項

- 1 計画策定の目的
- 2 計画の枠組み（位置づけ、期間、対象者、対象範囲）
- 3 計画の見直しに向けて（新計画の見直しの方法、改訂ポイント、目標や施策等の項目の関係性の再整理、構成）

第II章 計画の理念と目標

- 1 計画の基本理念
- 2 めざす環境像
- 3 長期目標
- 4 短期目標と施策方針

第III章 計画の実現に向けて

- 1 施策推進の基本的な考え方
- 2 協働による取組みの推進
- 3 PDCA サイクルによる計画の適切な進行管理

第IV章 目標達成に向けた施策

■施策の体系

■自然環境分野

- 1 施策方針
- 2 施策方針別の施策
- 3 管理指標

■生活環境分野

※自然環境分野と同様

■地球環境分野

※自然環境分野と同様

■環境情報分野

※自然環境分野と同様

社会情勢の変化を捉えた計画として、背景を説明する章を追加

協働による進行管理を計画の基本的事項とする

市民・事業者・市の各主体のそれぞれの行動と連携・協働による取組みを起こしていく「戦略」を設定（追加）

「施策」から「取組」と表記

情報提供から、協働による取組を促す計画とするため、分野名を変更

次期計画

第1章 計画の基本的事項

- 1 計画策定の目的
- 2 計画の枠組み（位置づけ、期間、推進主体、対象範囲）
- 3 協働による計画の進行管理（協働による推進体制、PDCAサイクルによる進行管理）

第2章 現行計画策定後の動向

- 1 社会情勢の変化
- 2 現行計画の推進状況
- 3 計画の改定ポイント

第3章 計画の理念と目標

- 1 計画の基本理念
- 2 めざす環境像
- 3 長期目標と短期目標

第4章 目標達成に向けた戦略と分野横断的取組

- 1 多摩市の環境を取り巻く危機を克服するために（気候危機、生物多様性の危機の認識）
- 2 **戦略**
- 3 **分野横断的取組（重点取組項目）**

第5章 分野別の取組

■取組みの体系

■自然環境分野

【緑の基本計画、生物多様性地域戦略】

- 1 取組方針（方針、短期目標及び指標）
- 2 取組方針別の取組項目（現状・課題を含む）

■生活環境分野【地域気候変動適応計画】

※自然環境分野と同様

■地球環境分野

【地球温暖化対策実行計画（区域施策編）】

※自然環境分野と同様

■環境活動分野

※自然環境分野と同様

分野横断で重点的に取り組む戦略を設けることで、メリハリを付けて市民等に求める取組みをわかりやすく示すことができる。また、市の施策を効果的・効率的に推進できるようになる。

戦略設定の理由・背景を示すことで、「気候非常事態宣言」に基づく危機に対する認識を示すことができる。

分野ごとに、包含する計画を位置づけることで、それぞれの計画の進行管理がしやすくなる。

目標達成に向けた戦略と分野横断的取組（第4章）と分野別の取組み（第5章）の体系については、資料3を参照

資料4 骨子案 (2) 計画の体系図 (目標達成に向けた戦略と分野横断的取組〔第4章〕と分野別の取組み〔第5章〕)

戦略

【0】計画推進の前提

【1】気候変動対策の具体化

【2】みどりの機能を生かすまちづくり

【3】地域の資源を生かし、持続可能な資源利用のサイクルをつくる

【4】環境負荷削減の取組とライフスタイルの変革を促す

【5】市民協働による環境共生都市づくり

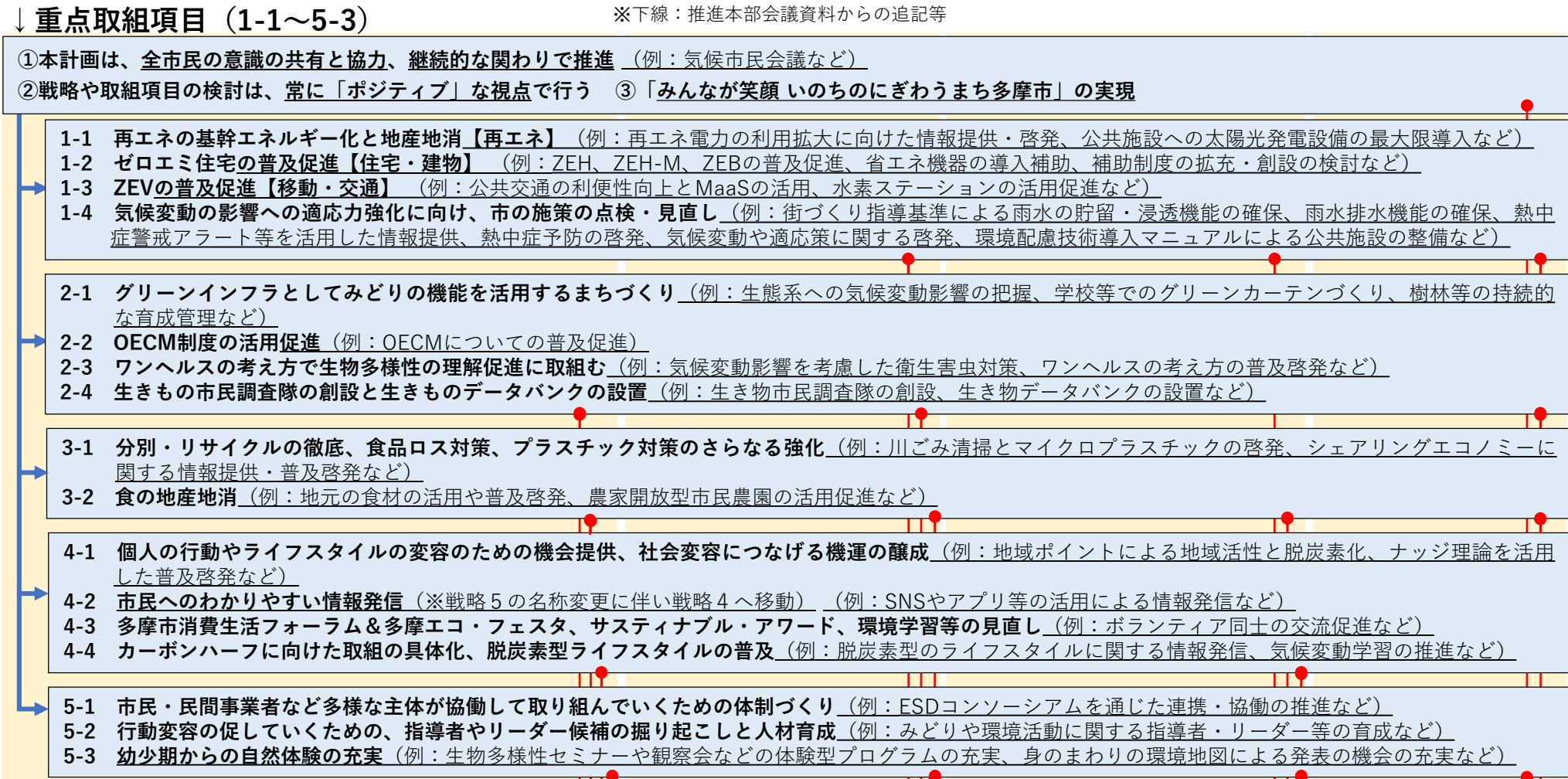
取組方針→ (A~L)

取組項目→ (A1~L3)

分野別の取組み

※下線：現行計画からの変更

※下線：推進本部会議資料からの追記等



総合計画の実現

再生可能エネルギーを使うまち
 ・エネルギーコストの負担軽減
 ・エネルギー・資源の循環による地域経済の活性化

健康で快適に暮らせるまち
 ・健康に暮らすことができ、利便性の高い住まい
 ・外出機会の増加による健康増進
 ・体験活動を通じて、からだの健康と豊かな心を育む

安全安心のまち
 ・気象災害に対するまちのレジリエンスの強化

みどり豊かで魅力的なまち
 ・みどりによるまちの価値向上
 ・食の地産地消で地元農業を応援

地球にも貢献するまち
 ・食料自給率向上への貢献
 ・消費行動を通じた生物多様性保全への貢献

誰もが幸せを実感できるまち
 ・多様な世代が交流し、いきいきと暮らせるまち
 ・地域での連携・協働の創出

子どもたちが活躍できるまち
 ・子供たちを支える地域の関わり
 ・持続可能な社会の担い手の育成
 ・子育てしやすい、情操教育

戦略を推進することにより、地域課題の解決、SDGsへの貢献につながる

戦略の重点取組項目は、各分野の取組みを横断的に強化する

自然環境分野
 【生物多様性地域戦略、緑の基本計画】

- A：都市の暮らしと生き物の共生**
 A1：まとまり・つながりのあるみどりの確保<拡充>
 A2：生物多様性に関する情報の発信<新規>
 A3：生物多様性の保全<拡充>
 A4：生物多様性に配慮した暮らし・事業活動への転換<新規>
 A5：水環境の維持・保全
 A6：文化財等の保全と活用
- B：持続可能なみどりの保全・管理**
 B1：安全安心とみどりの保全との調和
 B2：公共の緑地・みどりの適正な維持管理・更新
 B3：持続可能なみどりの管理運営手法の検討、構築<新規>
 B4：民有樹林の保全
 B5：生産緑地地区や農地の保全・活用
- C：みどりの利活用と公園緑地の創生**
 C1：みどりの機能の活用<新規>
 C2：みどりのボランティアや人材の育成と活動拠点の利用推進
 C3：公園の利活用の推進
 C4：市民参加型の公園管理運営
 C5：身近な緑化の推進
 C6：周辺自治体との広域連携でのみどりの保全・活用の推進
 C7：みどりのリサイクルの推進

生活環境分野
 【地域気候変動適応計画】

- D：健康的で安全安心な暮らしの保持**
 D1：公害の発生防止
 D2：化学物質等の把握・情報提供<新規>
 D3：その他の問題への対応
- E：美しく快適なまちの保持**
 E1：まちの美化対策
 E2：路上駐車・放置自転車対策
 E3：街なみ景観の保全
- F：気候変動の影響に備える適応策の推進<新規>**
 F1：豪雨対策の推進<新規>
 F2：暑さ対策、熱中症対策等の推進<新規>
 F3：環境配慮型の公共施設の整備<新規>

地球環境分野
 【地球温暖化対策実行計画(区域施策編)】

- G：エネルギーの効率的な利用**
 G1：省エネルギーの推進<拡充>
- H：再生可能エネルギーの利用拡大**
 H1：再生可能エネルギーの導入加速化<拡充>
 H2：環境技術の導入<新規>
- I：資源循環の推進**
 I1：ごみの発生抑制と減量の推進
 I2：ごみの適正処理に向けた分別の徹底
 I3：資源の有効活用
 I4：食品ごみの削減<新規>
 I5：プラスチックの削減<新規>
- J：脱炭素型のまちへの移行**
 J1：脱炭素型まちづくりの推進<拡充>
 J2：脱炭素型ライフスタイルの普及<新規>

環境活動分野

- K：環境教育・環境学習の充実**
 K1：地域と連携した環境教育の推進<拡充>
 K2：環境を楽しむ体験型活動の充実
- L：市民協働による環境活動の促進**
 L1：人材の育成と体制づくり
 L2：環境情報の提供
 L3：協働による取組みの活発化<新規>

資料4 骨子案 (3) 取組体系 (1/2)

分野	現行計画		次期計画		
	施策方針	施策	取組方針 (案)	取組項目 (案) ※下線は現行計画の「施策」からの変更	変更理由等
自然環境分野 【生物多様性地域戦略、緑の基本計画】	A：生物多様性に配慮したまとまりあるみどりの保全	A1：生物多様性の確保に関する取組みの推進	A： <u>都市の暮らしと生き物の共生</u>	A1：まとまり・つながりのあるみどりの確保<拡充> A2： <u>生物多様性に関する情報の発信</u> <新規> A3：生物多様性の <u>保全</u> <拡充> A4： <u>生物多様性に配慮した暮らし・事業活動への転換</u> <新規>	生物多様性を前提に置いたみどり等の考え方を示す ※エコロジカルネットワーク図を設定 市民等に生物多様性の保全の大切さを浸透させる取組みを追加 生物多様性ガイドラインに基づく取組みなどを位置づける ライフスタイルの転換を促すための取組み（情報発信、気候変動教育）を追加
		－		A5：水環境の維持・保全	
		A5：水環境の維持・保全		A5：水環境の維持・保全	
	D：歴史文化の保全と活用	D1：文化財等の保全と活用		A6：文化財等の保全と活用	取組方針Aに、現行計画の施策方針Dを統合
	B：暮らしと調和したみどりの適切な育成管理	B1：安全安心な暮らしと調和したみどりの構築	B： <u>持続可能なみどりの保全・管理</u>	B1： <u>安全安心とみどりの保全との調和</u>	
		B2：みどりの適正な育成管理		B2： <u>公共の緑地・みどりの適正な維持管理・更新</u>	公園緑地や街路樹については、“育成”から“維持”を重視していく
		C1：身近な緑化の推進		B3： <u>持続可能なみどりの管理運営手法の検討、構築</u> <新規>	活動の担い手の高齢化や固定化への対応、市民団体や企業などが参加しやすい仕組みづくりを追加
		－		B4： <u>民有樹林の保全</u>	民有林に対する取組みをまとめる
		A2：拠点や軸となるまとまりある民有樹林の保全 A3：まちなかの民有樹林の保全 B3：パートナーシップによる公園緑地等の育成管理		B5：生産緑地地区や農地の保全・活用	生産緑地地区に加え、都市農地の保全・活用についての取組みを追加
		A4：生産緑地地区の保全と活用		C1： <u>みどりの利活用と公園緑地の創生</u>	みどりの機能を活用し、気候変動の影響に備える取組み（グリーンインフラ）を追加
		－		C2： <u>みどりのボランティアや人材の育成と活動拠点の利用推進</u>	みどりを利活用する体制を示す
	C：身近なみどりの創出と公園緑地の再生	C2：公園緑地のリニューアル		C3：公園の利活用の推進 C4：市民参加型の公園管理運営 C5：身近な緑化の推進 C6： <u>周辺自治体との広域連携でのみどりの保全・活用の推進</u> C7：みどりのリサイクルの推進	
		C1：身近な緑化の推進			
		A6：周辺自治体との広域連携の推進			
		C3：みどりのリサイクルの推進			
	生活環境分野 【地域気候変動適応計画】	E：健康的で安全安心な暮らしの保持	E1：公害の発生防止と迅速な対応	D：健康的で安全安心な暮らしの保持	D1： <u>公害の発生防止</u> D2： <u>化学物質等の把握・情報提供</u> <新規> D3： <u>その他の問題</u> への対応
E1：放射線への対応					
F：美しく快適なまちの保持		F1：まち美化の推進	E：美しく快適なまちの保持	E1： <u>まちの美化対策</u>	
		F2：路上駐車・放置自転車の防止		E2： <u>路上駐車・放置自転車対策</u>	
		F3：みどりと都市が調和した街なみの保持		E3： <u>街なみ景観</u> の保全	
I：良好な水循環の推進		I1：雨水地下浸透の推進 I2：雨水貯留の推進と水の有効利用	F： <u>気候変動の影響に備える適応策の推進</u> <新規>	F1： <u>豪雨対策の推進</u> <新規> F2： <u>暑さ対策、熱中症対策等の推進</u> <新規> F3： <u>環境配慮型の公共施設の整備</u> <新規>	適応策を追加（庁内照会調査の結果を反映予定） 適応策を追加（庁内照会調査の結果を反映予定） 適応策を追加（庁内照会調査の結果を反映予定）
		－			
		－			
		－			

資料4 骨子案 (3) 取組体系 (2/2)

分野	現行計画		次期計画			
	施策方針	施策	取組方針 (案)	取組項目 (案) ※下線は現行計画の「施策」からの変更	変更理由等	
地球環境分野 【地球温暖化対策実行計画（区域施策編）】	H：エネルギーの有効利用	H1：省エネルギーの推進	G：エネルギーの効率的な利用	G1：省エネルギーの推進<拡充>	再エネビジョン報告書を考慮し施策を追加	
		H2：再生可能エネルギーの推進	H：再生可能エネルギーの利用拡大	H1：再生可能エネルギーの導入加速化<拡充>	再エネビジョン報告書の施策提案を踏まえ取組方針・取組項目を追加	
		－		H2：環境技術の導入<新規>	CO2以外の温室効果ガス削減対策を追加	
	G：ごみの減量と資源の有効利用	G1：ごみの発生抑制と減量の推進	I：資源循環の推進	I1：ごみの発生抑制と減量の推進	I1：ごみの発生抑制と減量の推進	一般廃棄物処理基本計画と整合
		G2：ごみの適正処理に向けた分別の徹底		I2：ごみの適正処理に向けた分別の徹底	I2：ごみの適正処理に向けた分別の徹底	一般廃棄物処理基本計画と整合
		G3：資源の有効利用		I3：資源の有効活用	I3：資源の有効活用	一般廃棄物処理基本計画に対し、循環経済（シェアリングエコノミー）に関する取組みを追加
		G4：生ごみのリサイクルの推進		I4：食品ごみの削減<新規>	I4：食品ごみの削減<新規>	生ごみ減量と食品ロス対策を拡充（一般廃棄物処理基本計画）
		－		I5：プラスチックの削減<新規>	I5：プラスチックの削減<新規>	プラスチック削減対策を追加（一般廃棄物処理基本計画）
	J：環境にやさしい交通の推進	J1：自動車排出ガスの削減	J：脱炭素まちへの移行	J1：脱炭素型まちづくりの推進<拡充>	J1：脱炭素型まちづくりの推進<拡充>	再エネビジョン報告書を考慮し施策を追加（ZEVの普及） 健康増進に寄与する徒歩・自転車の推奨を追加
		J2：公共交通・自転車利用の促進		J2：脱炭素型ライフスタイルの普及<新規>	J2：脱炭素型ライフスタイルの普及<新規>	再エネビジョン報告書を考慮し施策を追加
環境活動分野	K：環境教育の推進と環境学習・環境活動の充実	K1：地域と連携した環境教育の推進	K：環境教育・環境学習の充実	K1：地域と連携した環境教育の推進<拡充>	2050年大人づくりの展開を追加	
		K2：環境を楽しむ体験型活動の充実		K2：環境を楽しむ体験型活動の充実		
		K3：人材の育成と体制づくり	L：市民協働による環境活動の促進	L1：人材の育成と体制づくり	L1：人材の育成と体制づくり	
	L：環境に関する情報発信の充実	L1：みどりと環境に関する普及啓発		L2：環境情報の提供	L2：環境情報の提供	
		L2：環境の安全性に関する情報提供		L3：協働による取組みの活発化<新規>	L3：協働による取組みの活発化<新規>	一人ひとりの行動変容から社会を変えていく取組み、主体間連携を促す取組みを追加 再エネビジョン報告書を考慮し施策を追加
		K3：人材の育成と体制づくり B3：パートナーシップによる公園緑地等の育成管理				